

令和2年第1回中津川市議会「定例会」
一般質問通告表

令和2年3月9日(月)・10日(火)

質問日	順序	質問事項	質問者	答弁を求める者	発言所要時間 (質問方法)
3 月 9 日	1	1. 幼児教育・保育の無償化について	田口文数	市長 教育長 教育委員会事務局長	30 (一問)
	2	1. 国民健康保険加入者への特定健康診査と人間ドック検査について 2. 認知症対策について 3. 令和2年度当初予算に対する基本姿勢について	柘植貴敏	市長	40 (一問)
	3	1. 太陽光発電設置条例の改正について 2. 中津川市公立病院の在り方について 3. 国民健康保険の特定検診促進と保険料の引き下げについて	木下律子	市長 農林部長 環境水道部長 建設部長 病院事業部長 市民福祉部長 定住推進部長	40 (一問)
	4	1. 健康なかつがわ21（第二次）について 2. 介護保険事業について 3. 労働者不足について 4. まちづくりについて	牛田敬一	市長 定住推進部長 市民福祉部長 農林部長 商工観光部長 文化スポーツ部長 建設部長 教育長	30 (一問)
	5	1. 人・農地プランの実質化と農業振興について	粥川茂和	市長 農林部長	40 (一問)
	6	1. 就職氷河期世代の支援について 2. ひきこもり支援について 3. 観光地のキャッシュレス化について	糸魚川伸一	市長 市長公室長 商工観光部長 市民福祉部長	25 (一問)

3 月 10 日	7	1. 文化財の収蔵と次世代への伝承について	宮嶋寿明	市長 教育長 文化スポーツ部長	20 (一問)
	8	1. 空き家問題について 2. 中津川市指定天然記念物シデコブシについて	鷹見信義	市長 定住推進部長 文化スポーツ部長 建設部長	40 (一問)
	9	1. 子育て世代包括支援センターについて 2. (仮称)市民交流プラザについて	楡松直子	市長 政策推進部長 市民福祉部長	25 (一問)
	10	1. 「防火の日」について 2. AEDについて 3. 持続可能な地域医療としての中津川市民病院について	黒田ところ	市長 政策推進部長 総務部長 定住推進部長 市民福祉部長 商工観光部長 文化スポーツ部長 病院事業部長 教育委員会事務局長 消防長	40 (一問)
	11	1. 国土強靱化地域計画について	森益基	市長 総務部長 消防長	15 (一問)
	12	1. 障がい児保育の現状と今後について 2. 難聴児補聴器購入費等助成事業の現状について	島崎保人	市長 教育長 教育委員会事務局長 市民福祉部長	30 (一問)
	13	1. 安全なまちづくりのための防災減災対策について	鷹見憲三	市長 副市長 理事 総務部長 環境水道部長 農林部長 建設部長	30 (一問)

発言通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく1点の1、幼児教育・保育の無償化について、質問をさせていただきます。

昨年10月から開始した幼児教育・保育の無償化について、全国の公明党の国会・地方議員が、昨年11月11日～12月20日に「幼児教育・保育の無償化に関する実態調査」を実施いたしました。利用者18,922人、事業者8,502人の計27,424人に回答を得ることができました。

利用者に対し、「幼保無償化」の制度に対する評価をたずねたところ、「評価する」と答えた人が65.2%、「やや評価」する人(22.5%)を含めれば、利用者の約9割(87.7%)が評価しています。また、保育料の負担について、「負担が減った」と回答した人が65.5%であったことから、本制度の目的である「家庭の経済的負担の軽減を図る少子化対策」は成果を出しているといえます。

利用者に対する、「幼児教育・保育に関し、今後、取り組んでほしい政策」(複数回答可)の質問では、第1位「保育の質の向上」50.1%、第2位「0～2歳児の無償化の対象拡大」38.8%、第3位「待機児童対策」36.6%、第4位「給食費の軽減」30.9%、第5位「障がいのある子どもの教育・保育の充実」27.4%でした。以下、質問いたします。

(1) 幼稚園教諭・保育士の人材確保

事業者に対し、「施設の安定的な経営を続ける上で、期待する政策」をたずねたところ、圧倒的に「人材の育成・確保への支援(複数回答87.8%、単一回答55.0%)」がトップでした。

「若い担い手不足」も多く指摘され、「仕事がきつい」、「若手の定着率が低い」、「専門分野を出ても半数は一般企業に」との声も聞かれます。また、「処遇アップ等のもとより魅力ある職種との意識啓発」などの必要性が指摘されました。

①中津川市では、人材の育成にどのように取り組まれておりますか、お伺いします。

②奨学金制度等がありますが、人材確保にどのように取り組まれておりますか、お伺いします。

③幼稚園教諭や保育士の職業は、児童、学生の憧れでもあります。人材不足とな

っている今、職業支援にもっと力を入れてはどうか、(具体的に進路を決めるタイミングで中学生に幼稚園教諭や保育士の魅力を話すなど)、お伺いします。

④先生方の就業時間は守られておりますか、お伺いします。

⑤給与とは別に、資格手当や住居手当などの手当はありますか、お伺いします。

(2) 利用者・事業者と行政とが連携する仕組みの再構築

幼保無償化前後で「事務負担が増えた」とする割合は、全体の 6 割におよびました。特に私立幼稚園では約 9 割 (87.9%) が増えたと回答、認定こども園も約 7 割 (68.9%) という結果でした。

①中津川市の幼稚園教諭や保育士さんからの、事務負担や仕事量が増えたなどの意見や苦情はありますか、お伺いします。

②幼稚園・保育園 ICT システムにより、指導案作成、登降園管理、保護者連絡、保育料関連、バス GPS、シフト管理、園児情報記録など業務の効率化のために保育 ICT システムを導入し活用している園が全国的に増えております。幼稚園教諭や保育士さんの負担軽減に導入を検討してみてもいいでしょうか。

③広域通園児における自治体(市外)ごとの書類作成などの対応により事務負担が増えたという声がありますが、中津川市の現状はいかがですか、

(3) 任用と処遇の改善

事業者には「保育の質の向上のために必要だと考えられること」をたずねると、複数回答の上位 3 項目は「処遇改善 (83.9%)」「スキルアップ (74.1%)」「配置改善 (51.6%)」となり、また「最も必要だと考えられること (単一回答)」をたずねたところ、この 3 項目で約 9 割 (89.2%) を占めたことから、「任用と処遇の改善」が強く求められていることがわかります。

また、回答には施設によってばらつきがみられ、公立幼稚園は「スキルアップ」、私立幼稚園は「処遇改善」、認可保育所は他の施設区分に比べて「配置改善」を求める声強い傾向にありました。

自由回答では、給与体系や地域補助、キャリアアップ制度の拡充(技能・経験に着目した処遇改善)、配置基準・定員の見直し、スキルアップ・報奨制度(研修制度)の整備などへの要望が多くみられました。

①スキルアップのため、研修などに参加はできておりますか、お伺いします。

②幼稚園教諭は10年単位免許の更新をしないではありません。

免許を更新するために予約をしたくても、予約ができない(地域によっては予約が集中するため)「資格保有者の住んでいる地域によっては、受講料の他に交通費や宿泊費を実費で払わなければいけない」「有給を使って受講しなければならない(最低でも5日必要)」等、問題点があるそうですが、中津川市では免許更新にかかる費用は全て実費ですか、補助制度はありますか、お伺いします。

(4) 受け皿の整備

①利用者の約4割(38.8%)が「0~2歳児の無償化の対象拡大」を求めています。

無償化の拡大は、今後、さらに国が拡大していただくことに期待しておりますが、0~2歳児の保育施設は、中津川市は公立が7施設、私立は6施設ありますが、現在、0~2歳児は何人ですか、また、充足しておりますか、お伺いします。

②発達障がい(およびその可能性)のある子どもが増えているという指摘は、多くの自由回答にみられました。さらに、対応できる人材の不足、対応施設に対する補助の手薄さが指摘されています。

発達障がいのグレーゾーンが多く保護者との認識にギャップがあり、支援を必要とする子どもが増えている現在、担任が全て行うことはとても負担が多く大変になっているようです。

中津川市は、児童発達支援事業、保育所等訪問事業、障がい児相談事業ときめ細かに対応していただいておりますが、保育士さんの現状はいかがですか、お伺いします。

③外国人の子どもの受け入れが増えているそうですが、中津川市は、何人の子どもが通園されておりますか、お伺いします。

④日本語が話せない、親も外国の方で話が通じないなど困ったことはありませんでしょうか、対応はどうされておりますか、(翻訳機を使う等)、お伺いします。

(5) その他の問題

①10月からの幼児教育無償化となり、これまで保育料に含まれていた給食費(副食費)が新たに利用者負担となったことに対する不満感があり、教育費の便乗値上げではないのかと声がありました。中津川市では、このような声はありましたか、お伺いします。

②幼児教育無償化となり、幼稚園から保育園に変える方が増えたり、令和2年度は保育園を希望する方が増えたりなどはありますか、お伺いします。

③今後、少子化が進んでまいります。公立の在り方や、地域の人口動態をどのように考えておられますか、お伺いします。

④坂本地域で、4月から幼保一体のこども園が開園となります。他の地域でも私立との兼合いもありますが、拡大していきますか、お伺いします。

〈一般質問の要旨〉

これは女性の会で出た話です。

私の家族は、農業で国民健康保険に加入しているが、姉の家はご主人が会社に勤めていて社会健康保険に入っている。

ある日、姉と話しているとき病気のことから健康保険の話になり、姉は社会健康保険から助成を受けて人間ドックで検査をした、あなたも一度人間ドックで検査をしたらといわれ、私は国民健康保険ですので市役所に人間ドックを受けたいので助成してもらうにはどうしたらよいかと尋ねたところ、国民健康保険にはそのような制度はないといわれた。

同じ健康保険なのにどうして？と話題になったそうです。

そんな単純な疑問から私のところに話がありました。

そこで、市町村合併後も国民健康保険でも人間ドック助成制度があったと思いましたが、平成30年9月議会にて、田口議員からの一般質問の中で、「特定健康診査と人間ドック受診」に対して市から答弁が特定健康診査制度ができ、人間ドックをやめたとのことでした。あらためて、今一度質問させていただきます。

1. 国民健康保険加入者への特定健康診査と人間ドック検査について

① 特定健康診査として、人間ドックのデータで得た情報を活用しているが、人間ドックの情報活用は平成27年度172件、平成28年度311件あったとの答弁でしたが、平成29年度、平成30年度、令和元年度ではそれぞれ何件の情報を得ることができましたか。

② 「治療中の方の検査結果データ提供表」の提出お願いが私の手元に届きました。

国保連からのデータ収集では、1件につき3,499円の負担とのことですので、担当者が安価でのデータ収集の方法として治療中のデータを利用する方法を選ばれたことと思います。

ところでその方法で収集した成果はどのような数字になりましたか。

③ 中津川市においては、国民健康保険加入者には人間ドックの受診に要する個人負担への助成制度が現在ありませんが、平成20年度以前には中津川市においても人間ドック受診に対しての助成制度が存在していたと記憶しています。

中津川市の健康保険から人間ドック受診助成制度がなくなったのは特定健康審査制度が制定されたためですか。

また、その時には国保運営協議会では協議されていますか。

④ 特定健康診査の該当者は40歳から74歳の全ての国民が対象ですが、事業所では定期健康診断・特定健康診査が実施されているようですが、特定健康診査が加わったからといって人間ドックへの助成制度は継続され、特定健康診査と人間ドックは別物とされています。

私も特定健康診査と人間ドック検査とは別物と考えます。

どう思われますか。

- ⑤ 国民健康保険制度以外の保険制度での人間ドックへ対する助成制度はどのようになっていますか。
- ⑥ 岐阜県下市町村の国民健康保険での人間ドックにおける個人負担への助成状況を教えてください。
- ⑦ 中津川市は、国民健康保険加入者に対して「人間ドック」に要した個人負担費用の一部を今後も助成する意思はありませんか。

2. 認知症対策について

平成30年9月議会で、私は認知症対策の一環として「損害賠償保険制度」の採用を提案させていただきましたが、当時の健康福祉部長の答弁は「先進的な事業を開始した自治体もありますが、現時点では課題も多く・・・」とのことでした。

その後、議員全員で認知症に対しての知識を得るため認知症サポーター講座を受講、認知症サポーターとしての認定とオレンジリングを授かりました。

令和2年度において、認知症に対する「損害賠償保険制度」を事業としてあらたに展開して行くということですが、この事業について質問します。

- ① 全国及び岐阜県で「損害賠償保険制度」を採用されている市町村数は把握していますか。
- ② 中津川市が計画している「損害賠償保険制度」に該当する数は何人ぐらいの見通しをされていますか。
- ③ 対象となる人はどのような人を想定されていますか。
- ④ いつから実施されますか。
- ⑤ 掛け金はどのぐらいの金額ですか。
- ⑥ 受益者負担がありますか。

3. 令和2年度当初予算に対する基本姿勢について

令和2年度当初予算の規模についてお尋ねします。

中津川市は、市町村合併により大きな予算規模となりました。

合併により今までとは違った概念での予算策定であったと思いますが、合併から15年、まだ合併の後遺症を引きずっています。

しかし、本来ならば予算規模も平常時に戻ろうとしているところですが、他の自治体にはないリニア関連事業が中津川市にはあります。

一つ間違えると中津川市は混乱の中に入ってしまう。

今の財政に一抹の不安を感じるのは私だけでしょうか。

そこで、中津川市の平常時の背丈とはどのような財政状態の自治体なのでしょうか。

令和2年度の当初予算編成にあたり、中津川市の適正な規模の予算をどのように捉えておられるかについて伺います。

- ① 令和2年度中津川市の一般会計当初予算額は38,432,000千円ですが、同じ大きさの自治体（類以団体）と比較しこの予算額はどんな状態ですか。
- ② 事業を行う政策推進の立場からは、中津川市の予算規模をどのようにお考えですか。
- ③ 平成30年10月に中津川市財政計画が策定されていますが、この財政計画は、令和元年度及び令和2年度において十分に作用していますか。
- ④ 中津川市の通常の状態の背丈を明示して下さい。
- ⑤ 予算の執行を明確にするために、各部長に置かれては、令和2年度の部としての基本

施策、目標、主要事業等と部長としての決意を予算概要に習って作成され、予算決算委員会のそれぞれの部局説明の冒頭に文書によって示していただくことができないでしょうか。

中津川市財政計画を今一度全ての予算執行関係者で確認し、あわせて予算計上された事業を丁寧に執行していただきたくお願い申し上げます。

2020年3月議会一般質問

木下律子

1、太陽光発電設置条例の改正について

12月議会で一般質問させていただきました。下野地区では事業者が地域説明会を開催し、住民との話し合いが続いています。下野地区の太陽光発電設置の状況を見た市民から、「あれはひどい」という声がよく聞かれます。太陽光発電設置の状況がメガソーラー並みになっています。その中に家を取り囲まれるような状況です。

なぜこのような状況になったのでしょうか、それは事業者が隣の人にも十分な説明も理解も得ないまま工事を進めた結果です。事業者は「1000㎡以下だから必要ない」との認識でした。住民の方は「おかしいな、いやだな」と思いながらもどうしたらよいかわからなかったということでした。

- ①今からでも遅くない。このような状況になる前にどうしたらよいと考えますか。
- ②届け出が必要な面積が1000㎡以上ということも問題だと思いますが、500㎡以上や10kW以上という自治体もあります。条例の改正が必要だと思いますが、いかがですか。
- ③もう一つ条例改正。住民への説明と理解について「自治体は事業者又は個人が、住民説明会の開催や議事録の提出を求める」。あるいは事業内容について「近隣関係者（事業区域に隣接する土地の所有者並びに建築物の所有者及び居住者）や、地域住民（自治会等）への説明を行い、良好な関係を保つこと」などの規定がある自治体もあります。条例の改定が必要だと思いますが、いかがですか。

2、中津川市公立病院の在り方について

厚労省から地域医療構想がだされ、病床削減、病院の再編・統廃合が提案され、岐阜県の地域医療計画では、岐阜県全体で約3000床、東濃地域で約700床の病床削減が必要との計画が出ました。さらに坂下病院が統廃合の対象との提案もされました。

中津川市は、それを受ける形で2つの公立病院は要らないと坂下病院を診療所にすると提案された。地域説明会では多くの住民参加のもと、提案を聞いてびっくりして反対の声や心配する声が多く出されました。今中津川市公立病院評価委員会や地域協議会で平成30年度に提出したプランの進捗状況の点検の審議をされています。評価委員会の目的は前に決めた改革プランである「資金不足の解消・改善」が目標通り進んでいるかを点検することとしてあります。しかし、お金だけの問題ではなく、どのような医療を提供するのかという視点が薄いように思います。

極論を言えば、病院がなければ赤字など出ないので一般会計から持ち出しもない。しかし、どうしても住民の命を守ることが必要で、自治体の第1の仕事です。そのためには自治体が病院をつくるしかないので。だから市民病院ができ、国保坂下病院ができた。市民の命を守るために24時間・365日大変な仕事ですが頑張ってください。坂下病院は療養病床19床の有床診療所とされましたが、今、入院患者はゼロで

す。高額医療機器 MRI は坂下診療所で眠っています。

令和 3 年度から中津川市の公立病院をどうするのかという新しい改革プランを提出しなければなりません。この間 3~4 年は赤字解消をどうするかに焦点を当ててきました。これからは赤字問題だけではなく、どのような医療を提供するのか、いかに安心できる中津川市にするのかを市民全体で話し合い、安心できる医療をつくっていくことが必要だと思えます。以下質問します。

(1) 厚労省の地域医療構想の公立病院の再編・統合問題について

- ①坂下病院はすでに 180 床を削減しました。厚労省は 2020 年度に入院ベッドの削減に取り組む病院を支援する補助金を創設すると聞きます。14 年度から「地域医療介護総合確保基金」を通じて支援する仕組みがあったそうですが、補助金は、いくらですか。
- ②すでに 19 床の有床診療所になった坂下病院名が「再編検討」の 424 病院のなかに入っていました。この病院名公表は全く杜撰なものです。現状チェックをすれば坂下診療所になったことくらいわかるものです。なぜ名前がだされたのか、厚労省に聞かれましたか。
- ③杜撰な調査に基づくものである病院名の公表で迷惑なのが、お隣の市立恵那病院だと思います。85 億円もかけて新築したばかりなのに、名前がだされる。ひどい仕打ちです。市立恵那病院の公表された理由は A と B のうち B です。診療実績が悪いものではなく、区域内に類似・近接の公立病院があるということです。厚労省が指摘している市立恵那病院の類似・近接の対象は中津川市民病院のことでしょうか。
- ④恵那市は、反対されているのですぐには再編・統合ということにはならないでしょうが、厚労省は、東濃東地域での再編・統合を示唆しているではないでしょうか。どのように思いますか。

(2) 中津川市民病院・坂下診療所の「民営化」について

- ①中津川市の公立病院改革プランには、坂下診療所や市民病院も「民営化」を打ち出しています。中津川市は坂下病院について民営化を打診したが、坂下病院は手を上げるところがないとのことでした。入院機能がほとんど廃止された坂下診療所の「民営化」に手を上げるところがありましたか。
- ②中津川市は、再編・統廃合、地域移譲、民営化という路線です。
市民病院の民営化について、すでに民間病院に打診されているのではないですか。
- ③市民病院と坂下診療所をセットで「民営化」ということも考えておられるのではないですか。

(3) 地域包括ケアシステムについて

- ①坂下診療所は、今入院「ゼロ」で4階病棟は真っ暗になっています。
厚労省が打ち出した地域医療構想の方針であるベッドの削減、病院の再編・統廃合の方針を後ろ盾に坂下病院の診療所化を強引に進めてきたと思います。坂下病院の199床のうち180床を廃止しました。その入院患者さんは坂下病院を退院してどこに行かれましたか。追跡されていますか。
- ②地域医療構想では、ベッドを削減するために入院から在宅へ患者を移す計画です。在宅へ移すために在宅で安心できるという地域包括ケアシステムを打ち出しています。地域包括ケアシステムとはどのようなシステムですか。
- ③地域包括ケアシステムについて中津川市全体の取り組みを伺います。
- ④坂下病院は10数年も前から地域包括ケアシステムを提唱し、実践してこられたとお聞きします。いまま地域包括ケアシステムは生きていますか。
- ⑤坂下有床診療所を療養病床ではなく、一般病床にして今までやってきた地域包括ケアシステムをさらに充実させて、安心できる在宅医療・介護を進めることができれば住民のみなさんも安心できるのではないのでしょうか。いかがですか。

(4) 市民病院にシャトルバス運行について

- ①坂下病院の診療所化に伴い、坂下診療所・市民病院間のシャトルバスを運行されました。今までの利用状況について伺います。
- ②9月議会に提出された坂下診療所についての請願の中にシャトルバスについて往復2便の運行は使いにくいので改善してほしいとの請願に対し、議会では不採択になりましたが、その後要望はどうになりましたか。
- ③文教民生委員会の審議の中で出された意見では、坂下地域だけではなく、そのほかの地域だって市民病院へは行きにくいのだという意見が多く出されていました。市民病院は交通の便が良いところではありません。自家用車がなければどの方面からも行きにくいです。市民病院のホームページから交通アクセスを検索しましたが、東鉄全体の時刻表と北恵那交通は路線図ドットコム東海地方全部です。全く不親切。交通弱者は市民病院には行けません。市立恵那病院は駅から恵那市自主運行のシャトルバスが1時間に2回運行。料金100円で循環しています。便利です。
医療を受ける機会は公平で平等が保てなければならないと思います。誰でも市民病院へ行けるようにするには市民病院行きの安くて便利な交通機関が必要だと思いましたが、いかがですか。
- ④昨年の6月議会で質問した市民病院の狭い駐車場問題はどうになりましたか。

3、国民健康保険の特定検診促進と保険料の引き下げについて

(1) 特定検診の促進について

病院再編・統合の地域医療構想は医療費削減が目的です。

国民健康保険の医療費削減で特定検診の検診率を高めることと、さらに生活習慣病の糖尿病や高血圧を悪化させない取り組みを進めています。

- ①その取り組みについて、今年力を入れて取り組んだ内容とその効果について説明をお願いします。
- ②糖尿病の要受診の方の医療機関への受診勧奨を取り組んでおられます。取り組みとその結果についてお聞きします。
- ③治療の中断をつくらないことが大切だと思いますが、受診された方のさらにその語の追跡はされていますか。
- ④高血圧の要受診の方の医療機関への受診勧奨の取り組みとその結果をお願いします。
- ⑤高血圧をつくらない取り組みとして、来年度予算に減塩食とありますが、どのような取り組みでしょうか。
- ⑥下呂市の減塩食の取り組みが進んでいると聞いていますが、下呂市の取り組みを知っていますか、知っていたら教えてください。

(2) 保険料の引き下げについて質問します。

今年度 2019 年度の保険料について伺います。

- ①一人当たりの保険料、1 世帯当たりの保険料、4 人家族で給与年収 400 万円（30 代夫婦と 2 人の子ども）世帯の保険料はいくらですか。
- ②一人当たりの保険料、1 世帯当たりの保険料、4 人家族で給与年収 400 万円（30 代夫婦と 2 人の子ども）世帯の保険料はそれぞれ岐阜県内の市段階で高いほうから何番目ですか。
- ③協会けんぽと比較してみます。令和 2 年度の岐阜支部の保険料は 9.92%なので先ほどの 4 人家族で収入 400 万円の国保料は、39 万 7565 円です。協会けんぽでは全額で 26 万 1909 円、会社で働いていたら会社と折半だと 13 万 1 千円。家族が何人いても変わらない。3 分の 1 です。

ぜひ国保料の引き下げが必要です。例えば一人 1 万円引き下げの財源は約 1 億 5 千万円あればできます。また一世帯 1 万円引き下げは約 1 億円あればできます。国保料の引き下げについて見解を伺います。

- ④均等割は人数割なので 1 人増えれば 50600 円増えるというものです。これが県内で 3 番目に高い。子どもが生まれただけで（40 歳以下なので介護分は要りません）39600 円、約 4 万円増え、2 人で 8 万円、3 人で 12 万円、4 人では 16 万円です。

子どもの均等割を免除するか、減額して子どものいる世帯を応援しませんか。お

伺います。

2020.2.27

牛田 敬一

1. 健康なかつがわ 21(第二次)について

中津川市は平成16年3月に、「健康日本21」の取組みを法的に位置づけた健康増進法に基づき、中津川市の特徴や市民の健康課題を明らかにし、生活習慣病予防に視点を置いた健康増進計画「健康なかつがわ21」を策定しました。さらに平成21年3月には、市町村合併後の計画として改めて取組みを推進しています。

しかし、死亡原因の第1位が「がん」であることや、健診結果における高血圧の異常率が県内でも高い状況は変わらず、糖尿病や慢性腎臓病は増加傾向にあり、肥満・塩分の過剰摂取・過度の飲酒・喫煙など、好ましくない生活習慣は継続しています。

「健康なかつがわ21(第二次)」を策定した理由は、生活習慣病と生活習慣の改善のための目標項目を27項目設定し、乳幼児期から高齢期までライフステージに応じた取組みを推進するためです。

この計画の目標年次は令和4年度、計画は平成25年度から令和4年度までの10年間とし、5年を目途に中間評価を行うとされており、その結果と今後の計画について伺います。

(1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（令和元年度第1回健康づくり推進協議会：資料1）

糖尿病について伺います。

- ①糖尿病有病者の増加抑制では、策定時の8.9%から現状値は10.5%（HbA1c：6.5%以上の人の割合）と増加しています。増加理由を伺います。
- ②血糖コントロール不良者割合についても若干の上昇が見受けられますが、対策を伺います。
- ③今後の糖尿病対策のポイントを伺います。

慢性腎臓病について伺います。

- ④糖尿病腎症による年間新規透析者数については、策定時の9人から13人に増加しています。策定時より現在までの新規透析者数の推移を伺います。
- ⑤現在の透析者数を伺います。
- ⑥透析する施設の対応状況を伺います。
- ⑦1年間にかかる透析費用を伺います。
- ⑧岐阜県糖尿病性腎症重症化予防プログラム連携会議が設置されましたが、どのような内容を議論されたのか伺います。
- ⑨糖尿病性腎症重症化予防プログラムには、市内開業医との連携が不可欠と思いますが、どのように連携されていくのかまたはされているのか伺います。
- ⑩慢性腎臓病対策のポイントを伺います。

(2) ライフステージごとの健康に関する生活習慣の改善（令和元年度第1回健康づくり推進協議会：資料1）

- ①栄養・食生活について、肥満者が男女とも増加傾向にありますが、今後の対策を伺います。身体機能の維持・向上について伺います。
- ②介護保険サービス利用者増加の項目では、策定時3,207人(13.8%)が平成30年度で4,335人(17.2%)となっています。増加理由を伺います。
- ③その対策を伺います。

喫煙について伺います。

- ④妊娠中の喫煙をなくす事について策定時 2.1%から現在は 1.8%と若干下がってきていますが、すぐにでもゼロにする必要があると思いますが、見解を伺います。

(3) 各分野との連携について

健康なかつがわ 21 の取組みは、国民健康保険（以下：国保）加入者に対してのもので、国保加入者も年々減少しており、市民の約 2 割と認識しています。それ以外は、協会けんぽ、健康保険、共済保険加入者で構成しており、中津川市全体として取組みが重要と思います。

- ①各保険組織との連携（情報交換等）状況について伺います。
②各保険組織とどのように連携を深めていくのか伺います。

2. 介護保険事業について

2026 年には、認知症患者が 700 万人を超えと言われており、介護離職者が年間 10 万人と予測されており、介護保険事業の取組みを伺います。

(1) 介護保険事業費について

介護保険事業会計の歳出	人口	介護保険費（円）/人
平成 23 年度：56 億 8,000 万円	83,024 人	68,500 円
平成 30 年度：72 億 5,000 万円	78,299 人	92,600 円

- ①事業費の増加は高齢化によるものと認識できますが、歳出の内訳を伺います。
②中津川市の第 1 号及び第 2 号被保険者割合を伺います。
③その割合の傾向を伺います。

(2) 第 7 期介護予防事業の基本計画について（第 7 期高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画：48P）

- ①地域包括支援センターの認知度が低いことについて、対策を伺います。
②地域包括ケアシステムの強化に向け、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制づくりが求められていることについて取組み内容と現段階での評価を伺います。
③医療機関・事業所等の全体的な連携を促進するための調整機能など、切れ目なく適切な医療・介護サービスを提供するための医療・介護連携の強化が求められていることに対する取組み内容と現段階での評価を伺います。

3. 労働者不足について

市内では、労働者不足が発生しています。その施策として国内の労働力不足に対する「特定技能」で新たな外国人材の受入れが可能となりました。令和元年 6 月末の国内の在留資格のある外国人は、282 万人となっております。中津川市の企業もこの制度を利用して人材確保を行うことが有効な手段と考えます。この制度の概要について伺います。

- ①特定技能制度と外国人実習制度の違いを伺います。
②特定技能制度のメリット・デメリットを伺います。
③特定技能制度では、介護や建設など 14 分野としております。市内で特定技能を取り入れている企業は何社ありますか。
④特定技能制度を拡大するために行政として支援する考えはありますか。

4. まちづくりについて

まちづくりは、人づくりと考えます。まちづくりに伴う課題を公的資金で解決することは困難であり、助け合う環境作りを進めるには教育・生涯学習が重要と考えます。

参考：令和2年度の近隣自治体の一般会計当初予算案に教育費の占める割合

自治体名	一般会計予算	教育費 (%)	教育費 (円/人)	人口 (人)	備 考
多治見市	416 億円	19.7	74,000 円	110,173	小学校建て替え
土岐市	226 億円	9.6	37,000円	57,949	
瑞浪市	155 億円	11.7	48,000円	37,172	
恵那市	255 億円	10.7	54,000円	49,799	
中津川市	388 億円	12.0	59,000円	78,229	

(1) 教育について

これまで教科外活動（領域）であった小中学校の「道徳」を「特別の教科 道徳」と教科へ格上げされました。小学校は平成 30 年度、中学校は平成 31 年度から完全実施されました。この道徳に関して質問致します。

- ①教科に格上げされ、教育費に影響が出ているのか伺います。
- ②教科外活動と特別教科「道徳」の違いを伺います。
- ③教科に格上げされ内容の改定点を伺います。

(2) 生涯学習について

平成 31 年度、文化スポーツ部の方針と重点に生涯学習の振興があり、ボランティアの支援と協働推進が挙げられています。

- ①ボランティアの支援と協働推進の取組み状況を伺います。
- ②支援の内訳を人・物・金でお示し下さい。
- ③ボランティア活動は、多くの課と関わり合っていますが、各課との連携を伺います。
- ④中津川市ボランティア連絡協議会との連携状況を伺います。
- ⑤中津川市ボランティア連絡協議会と連携をどのように考えているか伺います。
- ⑥重要な家庭教育との連携を伺います。

以上

無会派 粥川 茂和

1. 人・農地プランの実質化と農業振興について

人・農地プランは、地域農業の将来を明確にするため、平成 24 年、農地と耕作を担う人格者を市町村に公表させたのが始まりである。しかしその内容は行政担当部署で作成するに充分であったため、当市においても農業者の話し合いを基に作成されたものではない。

我が国の中山間地域では、平野部との生産性ギャップを克服するため、圃場整備や機械の共同利用など、粘り強い話し合いにより農地を守ってきた。

しかし近年その枠組みが崩壊し、農地を守るのは個々の農業者から担い手へと委譲され始めている。こうしたことを背景に、平成元年、国は本プランを行政はもとより、農業関係組織と地域が話し合いを通じて担い手を決める必要があるとして、実質化を打ち出した。

国が打ち出す昨今の農業施策は、農家の自主性を重んじ競争力を高める方向だ。しかしここ中山間地域に於いて、それに応えられる農業者は限定的で、国策を進め当市の農地を守るためには、後継者不足、生産費用削減、獣害対策などの課題を克服するため、地域行政は可能な支援を行い、地域も農業者も一丸となって取り組まなければならない。そこで以下の質問を行う。

(1) プラン実質化の進捗状況について

実質化の要件は、①5～10 年後の農地利用に関するアンケート調査が実施されていること、②農業者の年齢階層別の就農及び後継者確保の状況が、地区により把握されていること、③中心経営体への農地の集約化に関する将来方針が作成済みであることだ。

①当市はどの段階まで進んでいるか？

②地域の話し合いなどを進める体制は出来ているか？

③実質化された本プランの検証は誰が行い、プランに沿った農地の集約化が進んでいない場合の対策は誰が立て、誰が実施するのか？

④本プランの実質化期限は 2020 年度末とされているが、間に合うか？

(2) 人・農地プランと中津川市の担い手支援について

国がいう本プランの実質化は、農地の集積先を明確にすることに他ならないが、中山間地域の課題克服の支援を怠れば、地域農業の将来を担い手に丸投げすることになる。

本プランの実質化により、農機具導入補助金の要件である経営規模拡大の計画は立てやすくなるが、令和元年 12 月定例会の答弁によれば、本市の支援状況は県事業への協力など、独自性がなく旧態依然の感がある。

担い手に自立と競争力が求められる現代において、従来通り他市と横並びの支援策では当市の農業振興は望むべくもない。

- ① 農業者の抱える課題やニーズの把握、獣害対策の取り組みなどの問題提起を行うため、農家訪問を行うことは可能か？
- ② 中山間地等直払い交付金や多面的機能交付金の活用、新規作目への取り組みなどの情報提供を、市独自で行うことは可能か？
- ③ 将来取り組みが必要と思われるスマート農業やGAPの勉強会を市独自で開催することは可能か？
- ④ 総合事務所農務担当者のスキルアップ研修会の実施や成果の検証を行うことは可能か？

(3) 地域農業組織について

地域農業組織については、令和元年 12 月定例会の答弁で必要性を認めており、平成 27 年 6 月議会では条例化検討の答弁を得ている。また同組織が話し合いを重ねれば、担い手組織の設立気運の高まりを期待できる。

- ① 当該組織の役割をどのように考えているか？
- ② 組織化のプロセスをどのように考えているか？
- ③ 組織化実現の期限をどのように考えているか？
- ④ 当該組織の条例化を考えているか？

以上

令和2年3月定例会 一般質問要旨

1 番 糸魚川 伸一

1. 就職氷河期世代の支援について

就職氷河期世代とは、新卒の就職が特に厳しかった主に平成5年頃から平成17年頃に大学や高校を卒業した人達のこととされており、この層は団塊ジュニアと言われる層と一部重複しており、社会においても非常に重要で影響力が大きく、内閣官房の就職氷河期世代支援推進室によりますと、この世代では、正社員になりたいのに非正規雇用で働いている人が少なくとも50万人、長期無業者が40万人程度いるとみられ、支援が必要な人は、合わせて100万人程度と見込まれております。この就職氷河期世代の就労を支援することは、日本社会全体の課題の1つともされており、2019年5月、内閣府が「就職氷河期世代支援プログラム」を発表しました。こうした流れからも地方公共団体が就職氷河期世代の支援を目的とした職員採用を行い始めました。兵庫県宝塚市が、就職氷河期世代を対象に正規職員の募集をしたところ、3人程度の募集人数に対して1,816人の応募があり、倍率はなんと600倍以上になったという話はニュースなどでもとりあげられ有名となりました。岐阜県では高山市が令和2年度の採用候補者を決定する採用試験に就職氷河期世代の方を対象に採用する枠を新設しました。そこでお問い合わせ致します。

- ① 当市において就職氷河期世代の支援を目的とした職員採用などについてご見解をお聞かせ頂けますでしょうか。
- ② 当市には当市の管理・運営で就労支援をするワーカーサポートセンターがございます。国の機関であるハローワークと違い、市民に寄り添った就職支援を受けることができるのが特徴であると思えます。現在の状況をお聞かせ頂けますでしょうか。
- ③ ワーカーサポートセンターでの就職氷河期世代に向けての取り組みがございましたらお聞かせ頂けますでしょうか。

2. ひきこもり支援について

政府が打ち出しております就職氷河期世代の支援にはひきこもりのサポート事業も含まれております。平成30年12月内閣府が全国の市町村に居住する満40歳から満64歳までの方5,000人を対象に“生活状況に関する調査”を行い、平成31年3月29日に当該調査結果を発表しました。「ふだんどのくらい外出しますか」の間に「趣味の用事のときだけ外出する」「近所のコンビニなどには出かける」「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からほとんど出ない」と回答された広義のひきこもりの方が全国で推計61万3千人、また、狭義のひきこもりの方が全国で推計36万5千人みえるとの結果でありました。また、この調査では、広義のひきこもり群では男性が7割以上を占め、その年齢は40歳～44歳と60歳～65歳の割合が最も高くそれぞれ25.5%とのことでありました。かつてひきこもりは大半

が不登校経験者だということがありました。今回の内閣府の発表から、社会人になってからひきこもる人が増えていることがわかりました。ひきこもりとなるきっかけは「退職」「人間関係」「病気」などが主な原因であります。また、ひきこもりの状態になってからの期間は7年以上の方が約5割を占め、10年を超える人は約3割以上との結果となっており、ひきこもりの長期化が鮮明となっており80代の親が50代の子どもを支える「8050問題」の深刻さが明確となっております。今後その年齢が上がれば上がるほどますます深刻化してくるものと思われます。一度ひきこもった状態が数年続くと次第に無気力になってしまいみずから抜け出すことはほぼ困難になるものと思われます。支えている親は、自身が亡き後の子どもの生活を案じつつも有効な手が打てない状況にあります。そして、こうした親子が社会から孤立してしまうという問題も発生致します。ひきこもりは、時間が経つ程社会勉強や社会経験の機会を失うとともに、身体的また精神的に影響を及ぼすのみならず、経済面・社会面などの問題が長期化・深刻化してまいります。そこで、お伺い致します。

- ① 現在中津川においてひきこもりの状態であると思われる方は何名程度いらっしゃるかと把握してみえますでしょうか。また、その年齢分布などおわかりになりましたらお聞かせ頂けますでしょうか。
- ② 当市には生活困窮の方の支援機関はありますか。ある場合、何名の職員さんがいらっしゃいますでしょうか。どの様な取り組みがなされていますでしょうか、お聞かせ頂けますでしょうか。
- ③ ひきこもりの方は「怠けている」訳でも、「甘えている」訳でもなく、ご自身がその現状に一番苦しんでみえると思います。ひきこもりの方の支援においては、現在どの様な取り組みをしていらっしゃいますでしょうか。また、実際の相談件数はどの程度ございますでしょうか。お聞かせ頂けますでしょうか。
- ④ ひきこもりサポーターと言われる様な方はいらっしゃいますでしょうか。
- ⑤ ひきこもりの方の支援にはこうしたサポーターの方が重要であると思います。この後の育成についてはどの様にお考えでしょうか。
- ⑥ 政府が打ち出しております政策に、ひきこもりの方が自発的に助けを求めることが難しいとのことから、半歩でも前進できる様なアウトリーチによる寄り添い支援が挙げられております。当市においては、こうしたアウトリーチによる取り組みに対してどの様にお考えでしょうか。お聞かせ頂けますでしょうか。
- ⑦ 令和2年度の岐阜県の政策として、精神科医を含む多職種専門チームを市町村等の関係機関に派遣し、ひきこもり支援の専門的助言を行うほか、各種連携会議によりひきこもり支援に関わる機関や団体の連携体制を構築するとございました。また、政府が打ち出した生活困窮者自立支援法に基づくひきこもり対策推進事業について、国は調査研究や広報などを行うために必要な経費に対して補助を行うとあります。当市としてどの様な取り組みをお考えでしょうか。お聞かせ頂けますでしょうか。

3. 観光地のキャッシュレス化について

当市の観光入込客数は年々増加傾向にあり、当市におきましては現在関係人口の増加に向けた取り組みを進めています。“中津川市観光振興ビジョン&中津川市観光推進アクションプラン”におきまして、産業の中でも観光は成長分野の一つとして牽引する役目を担うと期待が膨らんでおり、地域経済等を支える「総合産業」として、観光推進をしていく必要があるとされております。訪日外国人の目標人数は順調に増加している一方、旅行消費額については目標としているところにはまだ差があるようです。多くの方に来ていただいても、旅行消費額が増えていかなければ経済効果につながって参りません。“中津川市観光振興ビジョン&中津川市観光推進アクションプラン”においても消費の拡大を今後の課題としております。諸外国におけるキャッシュレス決済の普及率の高まりを見ますと、日本全体もかなり遅れをとっておりますが、当市におきましてもキャッシュレス決済はまだまだ浸透しておりません。通貨の使用にあまり慣れていない外国人旅行者の方にとって電子マネーの利便性は高く、インバウンドの海外旅行者対応には極めて有効であると思われまます。先日行われました域学連携の成果発表の資料にもキャッシュレス決済による地域経済の活性化について言及された報告もございました。キャッシュレスは観光客への利便性を高めるのみならず、事業者の方へも売り上げを増やしたり、事務負担を軽くさせるなどのメリットもあるものと思います。そこでお伺い致します。

- ① 当市の旅行消費額について、現在どの様な状況であるかお聞かせ頂けますでしょうか。
- ② 現在、当市の指定管理施設を含めた各観光地の市有施設につきまして、キャッシュレス決済のできる施設の状況についてお聞かせ頂けますでしょうか。
- ③ 官民含めた各観光地へのキャッシュレス決済化を推進していくべきと考えますが、ご見解をお聞かせ頂けますでしょうか。
- ④ 今後新規出店される事業者様への取り組みも重要になってくると思います。空き店舗活用支援事業、空き店舗等の活用支援事業の現在の状況と課題についてお聞かせ頂けますでしょうか。
- ⑤ 課題に対しての取り組みは何かお考えでいらっしゃいますでしょうか。

一般質問要旨

宮 嶋 寿 明

1. 文化財の収蔵と次世代への伝承について

『中津川市総合計画 中期事業実施計画』において、基本施策のなかに政策の柱として「歴史文化に魅力があるまち」があり、また、目指すまちの姿として「歴史や文化、伝統芸能の魅力を発信し、住む人々の郷土愛を育むまち」とあります。文化財は、当市の長い歴史の中で生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な市民の財産です。現在、文化財のうち古文書資料・埋蔵文化財・民俗資料などの資料を収蔵及び公開している施設は、苗木遠山史料館、中山道歴史資料館、市史編さん室をはじめ各地域にある郷土資料館などで収蔵及び公開されています。各地域の郷土資料館において、市民が閲覧できる状況が整っている施設もあれば、ただ収蔵だけされている施設もあります。特に埋蔵文化財のほとんどが公開されることがなく収蔵されているのが現状です。

そこで今回は「文化財の収蔵と次世代への伝承について」を大きく2点に分け質問をさせていただきます。

(1) 文化財の収蔵と一般公開の現状と課題について

- ① 現在、苗木遠山史料館・中山道歴史資料館・市史編さん室以外で文化財の収蔵をされている施設は何か所ありますか。
- ② その施設の中で展示施設は何か所ありますか。
- ③ 担当者が常時駐在している展示施設の名称をお伺いします。
- ④ 担当者が駐在しない展示施設は、市へ連絡を取り閲覧することが可能だと思いますが、令和1年度（平成31年度）は、今年1月末までに何件の閲覧申し込みがありましたか。申し込み件数と来場者の内訳（個人・団体等）をお伺いします。
- ⑤ 閲覧者に感想を求めたりアンケート調査を行っていますか。
- ⑥ 川上小学校に収蔵されている埋蔵文化財は歴史的価値が高く、他市で行われる展示会に貸与することもあるとお聞きしましたが、過去の貸与実績（展示会名や貸与数など）をお伺いします。

- ⑦ 多数の文化財がありますが主要な物に関しては保管リストがありますか。特に個人所有物に関しては所有者が特定されていますか。
- ⑧ 歴史的価値がある文化財のことを多くの市民は知らないと思いますが、今後のPRについてどうお考えですか。
- ⑨ 現状について、いくつかの質問をさせていただきましたが、文化財の収蔵と一般公開の在り方について課題は何とお考えですか。

(2) 文化財の次世代への伝承について

各地域にある一部の収蔵及び展示施設は老朽化が進んでいるものもあり、また新施設建設のために移転を余儀なくされる施設もあります。今後、どの収蔵及び展示施設においても同じ問題が発生し得る状況です。移転先の確保は大きな課題であり、多数の文化財を移転するにも費用がかかります。文化財の次世代への伝承は、私たちに与えられた使命でもあると考えます。そういった観点から将来へ向け基本的な方針を打ち出していくことが求められていると思います。

- ① 令和4年度（中期事業実施計画）までに解体予定の収蔵及び展示施設は何か所ありますか。名称もお願いします。
- ② 令和5年度に福岡地区の4小学校を統合した新小学校の開校が予定されています。建設予定地には文化財が収蔵及び展示してある福岡郷土資料館及び民俗資料館があります。移転先は決まっていますか。
- ③ 福岡郷土資料館及び民俗資料館は収蔵と展示の2つの機能を有した機能的な施設であると評価をしております。その機能を移転先においても維持していただきたいと思います。その移転先での文化財の収蔵や展示方法をお伺いします。ある程度具体的にお答えください。
- ④ 一般公開をする予定ならば照明・トイレなどが必要と思われませんが、引越費用・電気・水道等の光熱費を含め展示に要する費用はどのようにお考えですか。
- ⑤ 歴史や文化を知ることによって郷土愛が生まれくることもあると考えます。子どもたちが郷土の歴史や文化を知ることが重要だと思いますが、郷土館を活用した教育についてどうお考えですか。
- ⑥ 当市の観光スポットは中山道の落合宿、馬籠宿、中津川宿、また苗木城跡

においては令和1年の来場者が15万人を突破しました。伝統文化においても地歌舞伎が盛んです。歴史を重んじる本市において、文化財は大変重要で貴重なものと考え、次世代へしっかり伝承していく必要があります。今後、将来に向けた文化財の収蔵や展示方法の効率的な維持管理についての方針をお伺いします。

文化財の収蔵と伝承については重要な課題と捉え、また教育的観点からも文化財を眠らせてはいけないと考えます。文化財の収蔵及び展示に廃施設を利用するという考え方も廃施設の有効活用の一例として検証をしていくことが必要と思われまます。

通告に基づき一般質問を行います。

1、空き家問題について

空き家の急増が止まりません。2018年、総務省の住宅・土地統計調査では、全国の空き家は846万戸でした。約7戸に1戸は空き家という計算です。2033年には空き家は約2150万戸なり、「3戸に1戸」という将来がくと予測する民間調査機関もあります。街のあちこちで空き家と空き地が増える「都市のスポンジ化」も顕著です。空き家をこれ以上増やさず、どう活用するかは、街づくりにとっても大きな課題です。

空き家は、空いている貸家、売り出している家、別荘、「その他の空き家」に分類されます。一番問題なのは、放置されたままの「その他の空き家」が増え、347万戸にもものぼっていることです。庭木が生い茂り隣家に迷惑をかける、火事の火元にもなる危険など安全・衛生・景観の上でも解決しなければならぬ問題です。

空き家が増える理由はいろいろあります。子どもの減少や核家族化などで、親世代の住宅を引き継がないと言った事例は多く見られます。

日本弁護士連合会が昨年行った全国の市区町村への実態調査では、空き家が発生する制度上の大きな原因として自治体が挙げたのは、①中古建物より新築建物を優遇する税制②都市部への人口集中を促すような都市政策③住宅需要を超えた新築建物の建築を容易にするような税制上の措置一でした。国の政策や制度を抜本的に見直すことが不可欠です。

2015年5月、「空家等対策の推進に関する特別措置法（空き家法）」が施行されました。危険な空き家を自治体が「特別空家」と認定して解体し、費用を所有者に請求するなどというものです。しかし、こうした行政代執行での取り壊しはわずかです。

解体・除去は資源の浪費であり、空き家を有効に活用できるようにすることが重要です。現存する住宅資源を生かすことを促進し、中古住宅の流通をしやすくできる施策への税財政制度の改善が求められています。

「空き家法」では十分できていないことから独自の条例制定を行なっている自治体も数多くあります。空き家の登録を募って、ウェブ上で物件情報を公開し購入者や貸借人を探す「空き家バンク」の設置をすすめている自治体もあります。地域の人たちが知恵を出し合い、さまざまな工夫をして、空き家を利活用する例も生まれています。地元の要望にそった改修をして高齢者から子どもまでが気軽に使えることができる「居場所」につくりかえる、あるいはシニアハウスとして再生させるなどです。こうした“点”の取り組みが“面”的な流れになるか、注目されます。

空き家問題の大本には、首都圏への人口集中と地方の衰退などの二極化があります。多くの空き家がすでに生まれているのに、税制・金融面での優遇措置がある年間100万戸近い新築住宅が建設されています。

日本に比べて空き家率の低いヨーロッパ諸国では住宅新築でなくリフォームにシフトしています。住宅政策の根本的な転換をはかることが必要です。

中津川市、令和元年度定期監査の監査意見で（4）空き家活用と定住推進について……

「空き家の活用については、集落支援員の活用によって業務を推進している地域が多いが、なかなか成果があがらない状況である、定住を希望する方やUIターン者用住宅を退去する方が、売却や貸し付けできる空き家がないため、その地域への定住を断念されるケースがでてくる。

空き家は個人の財産であるため、貸し出しや処分に踏み込むのは非常に困難であるが、早期に対応をしていかなければ、定住希望者に対応できないばかりか空き家が朽ちて活用できない状態となってしまうことが想定される。

定住推進には、地域の魅力発信と共に地域全体で受け入れ意識の醸成が必要であるが、まだ地域内での温度差は大きいようである。定住の成功事例等を関係部署及び地域で共有し、定住希望者に選択肢を与えられる環境を作らなくてはならない。不動産業者との連携も密接にしながら、地域との共通意識を持って空き家所有者に前向きな協力を得られるよう推進されたい。」と述べられています。

福祉分野と連携した大宰府における空き家対策の施策構築事業：

大宰府市空家予防推進協議会

課題と目的…市内には、空き家となる可能性の高い住まいが多く存在しており、今後も空き家が増える可能性が高い。このことから、特に高齢者やその家族と接点が高い、ケアマネジャーや民生委員等といった福祉関係者、自治会等の意向を把握し、連携して空き家対策に取り組むことで、住まいを空き家にしないための予防啓発につなげることを目的とする。

…取組内容、①相談員や専門家の研修・育成 ②地域の専門家等との連携体制の構築 ③相談事務の実施

…成果、・空家予防に向けて実施すべき事項を整理したカリキュラムの作成 ・座談会等の成果をまとめた対話集の作成 ・くらし相談窓口対応マニュアルの作成。

空き家を福祉施設として等に活用している事例

- (1) 石川県輪島市：社会福祉法人が市街地に点在する空き家を取得・改修し、交流施設や福祉施設として運営することにより、高齢者や障害者が移住者や地域住民と世代交流を通じて自立した生活ができる日本初の「タウン型生涯活躍のまちづくり」を目指しています。もう一つの事例は、地域密着型ウェルネスとしてインストラクターの指導による全世代に対応したスポーツジムとして活用した事例。
- (2) 高知県寿原町：町が空き家を借り上げ（原則10年、2年延長あり）改修を行い、町外からの移住者及び町内問わず現居住のうち住宅困窮者に対して、町管理のもと賃貸契約により住宅として貸し出すものです。
- (3) 東京都大田区：空き家等の所有者と活用を希望する団体の橋渡し（マッチング）が成立し、一定の要件を満たす場合、区が改修工事費用の一部を補助することで空き家等の利活用を推進しています。（社会福祉法人が運営する障がい者のグループホームに改修した事例）。

空き家の有効活用について……………特定非営利活動法人…「田舎暮らし応援ネットぎふ」の方に参考意見を伺いました。

中津川の街づくり、移住促進の一環としての空き家の活用

(1) 「お菓子のまち中津川」→職人を目指す青年のための住居

→菓子店を空き家で用意

(2) 「そばの里中津川」→空き家を利用した蕎麦店を支援

(3) 「芸術家の村」→特に空き家の多い地域を利用し、家賃不要で貸し出す。

たくさんのアーティストを集めアート展などで地域を盛り上げる。東濃地区には陶器の歴史もあり文化的なバックボーンもある。

福祉目的としての活用

(1) 地域の高齢者の集いの場

(2) 地域運営によるデイサービス

(3) 地域運営による学童保育

「いずれにしても地域住民に対する啓発活動が必須であり、地域全体が問題意識を持って取り組むことを目標に進めていきたい。また、空き家の調査に関して区長会なかせでなくきちんとしたノウハウを持つ民間の組織に委ね、詳細リストを作成することが望ましい。ホームページに掲載する場合でも親切な情報あれば繰り返しアクセスする可能性がたかまる。」との提言を頂きました。

低所得者の「住まいの貧困」は依然深刻です。

政府が「健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠」と定めた最低居住面積水準を満たさない住宅のうち約8割が民間借家です。住宅に困窮する公営住宅に、2008年の208万戸から2018年には192万戸へ16万戸余減っています。「住まいの貧困」を打開するためにも低廉家賃の住宅提供、公営住宅などが急がれます。

質問は

- ① 中津川市の「空き家対策について」の方針と成果をお示してください。
- ② 中津川西地区では、「集落支援員」導入を検討していますが、「集落支援員」は現在何人みえますか、どの地域で活動されているか伺います。
- ③ 既空き家及び空き家にされている人への行政の対応と現物見回り状況はどのようにされておられるか伺います。
- ④ 現在中津川市内の「その他の空き家」及び空き家はどれだけあるとされているのか、伺います。
- ⑤ 「特別空き家」と認定して解体した件数は何件ありますか、1年未満でその措置が必要と思われる空き家は何件ありますか伺います。
- ⑥ 市への問い合わせの状況と紹介し、斡旋した件数はどれだけですか？入居者の内容、市内の住民、市外の住民、県外の住民では、それぞれ何件ですか？市外の住民・県外の住民の方が中津川市を希望された理由も伺います。
- ⑦ 中山道沿いの空き家対策（市街地）、中山道沿い空き家に観光客から寂みしいのがあります。
・空き家を活用したミニ美術館の開設を望む声
・食事処や喫茶店が少ない声
・トイレ、休憩所等案内表示を増やしてのがあります。
- ⑧ 郊外の空き家、空き地利用促進、永住が期待できなくても利活用の路はある、・一日農業の体験、小規模家庭菜園などで誘客し、市内の歴史や文化に触れられる体験型の観光を柱の一つに考え、空

き家を提供し活用を図るなどの提言をどうも思われますが伺います。

- ⑨ 中津川空き家再生リフォーム補助の利用者は何件ありましたか伺います。
- ⑩ 中津川空き家再生リフォーム補助の拡大はできないのか伺います。
- ⑪ ふるさとお帰り支援事業の利用者は三年間で何件ありましたか伺います。
- ⑫ ふるさとお帰り支援事業の補助の額の増額と対象年齢を引き上げる事はできないでしょうか伺います。
- ⑬ 空き家入居者への補助で、親族の死亡など様々な事情により、一度に二戸を譲り受ける場合の市の入居補助などの扱いはどのような対処が受けられるのか伺います。
- ⑭ 借りたい方・借りる側の手続きが煩雑ようですが、簡単ならないでしょうか
- ⑮ 福祉施設への貸し出し事例はありますか
- ⑯ 高齢者が利用しやすいような市営住宅（退去時期）の改造はできないのか伺います。市営住宅利用者の高齢化が進み対応住宅が必要かと思えます。
- ⑰ 中古マンションの空き家についての調査はできていますか伺います。
- ⑱ 昭和56年以前（建築基準法改正前）の木造住宅の空き家はどのくらい把握されていますか
- ⑲ 耐震補強工事終了の住宅はどのくらいになりますか。三年間の件数を伺います。
- ⑳ 耐震補強工事未終了の空き家・空き家バンク登録はありますか。
- ㉑ 木造住宅耐震補強工事費の補助金支給方法はどのようなになっているのか伺います。

2、中津川市指定天然記念物シデコブシについて

シデコブシはモクレン科に所属する植物で、ハナノキ、ヒトツバタコと、ほぼ同植生し、日本固有の貴存種であります。日本列島の中でも、東濃地方を中心とする岐阜県・愛知県・三重県・それ以外には自生していない、貴重な木であります。

特に花は春一番と言われ山里に白色から紅紫色まで楽しませてくれます。中津川市でも市指定天然記念物に昭和56年8月18日2カ所が指定されています。シデコブシの自生地は、低地・低湿地で自生していることが多い。

駒場のS氏は「シデコブシが中部のこの地方にしかないということを知り、あらためてこの地域の素晴らしさを認識する次第です。近年、工場や車からの排出されるフロンガスなど有害物質の急増により、大気汚染や地球温暖化の生態系が心配される所です。特定の地域しか育たない植物や、環境の変化に著しく弱く順応性の乏しい植物などがいつ消滅する分らない状況の中で、貴重なシデコブシが今年の春も沢山花を咲かせてくれると思います。」とコメントを頂きました。

市内の群生地の状況（自生地）…①これまでの調査によれば100ヶ所以上確認、大部分は10本以下で消滅の可能性大、200ヶ所以上は4ヶ所のみです。

②指定地、若山（平成7年）坂下矢淵（平成9年）、井汲、会所沢、県指定岩屋堂（5ヶ所）

このうち、矢淵の自生地は、地元民も知らず周囲から竹の進入で荒廃状況。井汲自生地は最大級の大木だが周辺の整備不良で枯損が心配されます。会所沢は地元老人会が定期的に草刈りなど手入れを実施し、2年前市が環境税で間伐。岩屋堂は地元住民とシデコブシの会が共同して管理、毎年観賞会が実施されています。③未指定地、星ヶ見、深沢、西山、子野などに数十本まとまった自生地がある

が個人所有地の為に手入れされず、竹や灌木の進入の他、土砂等の持ち込みがされたりしていて心配されています。

問題点と今後の対応方法…◎多くの自生地や市の指定地があるが、保護・保全（回りの草刈りやつる切り、竹や灌木の侵入、開発や道路進入、土砂捨てなど）を要する所が多い、これらの中には被圧や被陰によって消滅するものも想定されます。市内にはシデコブシの会があるも、かつて 300 人近い会員が高齢化などにより、120 人ほどに激減する状況にあります。すでに 70 代 80 代の会員が多く、年 1～2 回の下刈りをするのが精一杯です。まとまりある群生地は市が借り上げるなどして、早急な対策が求められています。◎指定地も当初の看板はみられるものの、放置状態の中で劣化があり、周辺の草、木に覆われ良く分からない場所もあり、市の対応の無責任さが浮きぼりになっています。

質問は

- ① 群生地は何箇所何処にあり、市が指定している所はどこですか。
- ② 濃飛横断自動車道の建設で伐採・移植される、シデコブシはどれだけありますか伺います。
- ③ 指定した根拠と市として、シデコブシ群生地の位置づけを明らかにして頂きたい。
- ④ 観光都市中津川としてシデコブシをどのような位置づけしていくのか伺います。
- ⑤ シデコブシの会が今後 10 年を待たず消滅しかねない状況にあり、市としてどのような将来構想を考えておられるのか伺います。
- ⑥ まとまりのある群生地の新たな市指定地化にいて検討すべきであると思いますが如何でしょうか
- ⑦ 毎年一定の予算化をし、必要最低限の保護・保全にあたる必要があるのではないのでしょうか(現行、会員よる会費、寄付、会員提供の草木の販売金などわずかなもの)
- ⑧ 子どもや先生による見学会や市民向けアピール(市広報活用など)による普及宣伝の必要性は大きい…リニア開通まえにまず、受け入れる市側を整備すべきで、中津川のもっている恵まれた環境整備こそ何より優先的に取り組むことが求められているのではないのでしょうか、御見解を伺います。

今回の質問の項目は新年度予算も計上されており、予算決算委員会での審議もありますが、別の視点からの質問として行います。

1. 子育て世代包括支援センターについて

以前から色々な視点で子育てについては質問をさせていただいておりますが、令和2年度予算における子育て支援に関連した項目についてお聞きします。

新規事業として「子育て世代包括支援センター設置」という項目があります。過去からも子育てに関して窓口の一本化をお願いし、対応していただいています。

以前よりは手続きは整理され、分りやすくなったという声が聞かれますが、一方まだ十分でないという声もあります。

行政による子育て支援は少子化対策としても重点的に行っていく必要があると考えますが、今回の施策の内容を確認しさらなる充実につながることを期待して確認いたします。

- ① この子育て世代包括支援センターとはどのようなセンターでしょうか。
- ② 設置される目的はどのようなものでしょうか。
- ③ 今までも保健の面や子育てについての対応は市民福祉部の各担当課で対応していただいていたのですが、今後の役割分担などはどのようになりますか。
- ④ 実施する主体は（市町村など行政か、あるいは他の団体なども主体として設置できるのか）
- ⑤ 運営方法などガイドラインは決められていますか。
- ⑥ 現在中津川市には「子育て支援センター」が5カ所ありますが、このセンターと今回設置される子育て世代包括支援センターの違いはどのようなことですか。
- ⑦ 今後予定されている（仮称）「市民交流プラザ」にも子育て支援のための場所が設置される予定ですが、「子育て世代包括センター」との関係や連携はどのように行われる予定ですか。
- ⑧ 例えば、高齢者支援センターは現在中津川市内に15カ所ありますが、子育て世代包括支援センターは各地区に設置されるのでしょうか。
- ⑨ 包括支援センターという名称からは気軽に相談しようというイメージがわかりませんが、愛称をつけるなど身近な窓口とすることが必要ではないかと考えます。何か検討していることはないですか。
- ⑩ このセンターの設置は厚生労働省からの指針を元に行われると承知していますが、岐阜県内の他市町村での設置状況はどのようになっているのでしょうか。
- ⑪ センターの運営についてはガイドラインがありますが、中身は色々詳細な手続き等があると見受けられます。センター運営にあたり、何人くらいの職員が業務にあたりますか。

2. (仮称)市民交流プラザについて

(仮称)市民交流プラザ(以降市民交流プラザと表記します)については、関係各代表者の方々からなる委員会等で慎重に検討を重ね、市街地活性化の源となるようなセンターの建設に取り組んでいただいていると認識しております。

そのイメージや建物内に設置される役割などのあらましの説明もいただいておりますが、できれば広く市民の皆さんと情報を共有できるように質問をさせていただきます。

- ① 今議会に上程されている新年度予算ではこれから設計に着手するとのことですので、詳細は今後と考えますが、検討された結果や詳細はいつ頃発表されるのでしょうか。
- ② 以前、図書館建設が計画された際には様々な意見があり、計画が中止となりました。あえて伺いますが、今回はどのような状況でしょうか。
- ③ パブリックコメントも募集されていますが、どのような意見や要望が寄せられましたか。
- ④ 中津川駅周辺の市街地活性化は、リニアを活かしたまちづくりを推進するにあたり成功させなければならない象徴ともなる事業だと考えます。そのためにも市民交流プラザの活用が大きなカギとなります。その活用あるいは運用方法はどのような形で行う予定ですか。
- ⑤ 市民交流プラザを中心として、駅前からの市街地活性化はどのような形で行われると想定されますか。例えば大規模再開発を行うとか、あるいは現状のまちを利用した活性化なのか。
住民はもちろん市民が期待を持てる計画がないと、活性化という気運につながらないと考えます。市民にリニア中央新幹線開業への期待や要望はたいへん大きなものですが、具体的なイメージがなかなかかわかないと言われることも多く、核となる事業や施策が必要なのではないかと感じています。そのためにも情報を出していただきたいと思えます。
- ⑥ 市民の皆さんからよく聞かれます。あえて確認します。過去に新図書館建設を計画していたこの地になぜ図書館でなく市民交流プラザを建設なのか理由をお聞かせ下さい。
- ⑦ 時期として、なぜ今回なのでしょう。
- ⑧ 賑わいを創出するためには市民の協力やさらには盛り上げるための気運を高めていく取組が必要だと考えます。例えばこの施設を市民の声で作り上げていくというような事は検討されていますか。

令和2年3月議会一般質問（要旨）

市民ネット 黒田ところ

1. 「防火の日」について

今年も3月1日（日）から3月7日（土）まで、全国火災予防運動がおこなわれます。

「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」の統一標語で「火災予防運動」が、「守りたい 森と未来を 炎から」を統一標語として「山火事予防運動」が実施されます。

中津川市消防本部におかれても、「令和2年春季火災予防運動実施要綱」を作成しこの運動に取り組まれています。「火災予防運動」では重点目標として、①住宅防火対策の推進、②乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進、③放火火災防止対策の推進、④特定防火対象物等における防火安全対策の徹底、⑤製品火災の発生防止に向けた取組の推進、⑥多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底、⑦林野火災予防対策の推進を掲げています。

また、「山火事予防」では、①枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと、②たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること、③強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと、④火入れを行う際、許可を必ず受けること、⑤たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は、必ず消すとともに、投げ捨てないこと、⑥火遊びはしないこと、また、させないことが重点要綱として挙げられています。これらに基づき、予防活動・期間中、市内全域で午後7時に1分間サイレンを吹鳴するなどの広報活動が行われ、消防団としても、車両による防火広報活動及び「火災予防運動実施中」の旗の掲出を行い、住民に防火思想の普及徹底を図る活動が行われます。

最初の質問です。

- ① 特に今年はこの運動に力を入れて、消防団としても、全国統一の7日間以後も活動を行うとしていますが、その詳細を教えてください。

野焼きや枯草焼きでの火災も多いことから、乾燥注意報や強風注意報発令の際には、頻りに市の「防災予防情報」メールが入ってきます。2月に入ってから、私が覚えているだけで、2月4日、5日、6日、8日、9日、11日、12日、20日、21日に「空気が乾燥し、火災が発生しやすくなっています。火の元には十分注意してください。」とメールが届いています。

昨年5月4日に市内で、枯草焼き等がもとで近くの林に燃え移り、住宅1軒が全焼し、幸い命に別状はなかったものの、住民の方が焼け出されたという大変な火災もありました。

- ② 中津川市の火災の発生件数と火災の種別の推移を平成27年度以降から教えてください。

中津川市でも、冒頭の、「春季火災予防運動」だけではなく、「秋の火災予防運動」「年末夜警」その他イベント機会を活用、野焼きの際に届け出をしてほしいなどの広報活動や消防団での予防活動や広報活動も日頃から力を入れています。しかし、実際に野焼き等をする世代がメールを見られな

い方も多いことや、農業者だけのことだと思われて市民全体に浸透していないのが実情だと思います。

中津川市消防本部「令和2年春季火災予防運動実施要綱」には、次のような項目もありました。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイントー3つの習慣・4つの対策ー

- 3つの習慣
- 寝たばこは、絶対やめる。
 - ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
- 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
 - 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
 - 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
 - お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

これらは、「火災予防運動」の期間だけでなく、当然日ごろから、火災予防として市民の方に何度でも伝えたい大切なことだと思います。

2月上旬に研修で京都に行ってきました。その際、京都駅の玄関前広場に大きな電光掲示板が設置されていて、本体には「京都市防災情報システム」とありました。様々な防災情報が流れる電光掲示板をしばらく関心を持って眺めていましたところ、「毎月5日、20日は無火災推進の日」とあり実践事項が流れていました。例えば、家庭内の火気使用器具等の点検とか、家の周りの可燃物の整理整頓とかでした。興味を持ったので京都市消防局のホームページをみました。以下抜粋。

京都市では、1963（昭和38）年3月5日に、毎月5日と20日を「無火災推進日」として制定しました。それまでは地域ごとに防火実践日（防火デー）が定められていましたが、防火実践日の日取りや日数も月1回から3回など、取り決めのない状態でした。この防火実践日を、無火災推進日として毎月5日と20日に統一し、市民の皆さんや事業所の自主的な防火の推進や防火意識の向上を図る日とし、現在も連綿と継続しています。

無火災推進日には、次の事項を実践しましょう！

- (1) 家庭内の火気使用器具等の点検
- (2) 家の周りの可燃物の整理整頓をはじめとする放火防止対策
- (3) 家庭での防火の話合い
- (4) 事業所の防火管理の状況、消防用設備等の維持管理の状況等についての点検
- (5) 地域での防火の取組

また、この日は消防署員や地域の消防団員が火災予防のパトロールなどを行い、無火災に向けた取組を実施しています。

防火の取組は日々の積み重ねが大切です。

5日、20日だけではなく、日頃から火災が発生しないように注意しましょう。

中津川市でも、毎月例えば「防火の日」といった日を設けることで、市民の方に、もっと火災予防について積極的に広報活動でき、防火意識を持ってもらうきっかけになると思います。また、消防団活動においても、その日をきっかけに広報活動が展開出来たり、各地域の区長会、まちづくり協議会などでも取り組んでもらったり、「広報なかつがわ」にも「毎月〇〇日は防火の日」と入れることも可能だと思います。京都市のように、事業主の方、特に個人商店・個人事業主の方などでも、意識的に防火設備の点検をしてもらえるようなきっかけになると思います。

また、これから人口減少していく中、防火を消防署や消防団、防火クラブだけが担うのではなく、市民一人一人が意識をもっていくことは「安心安全のまちづくり」のためにも大切なことだと感じています。

次の質問です。

- ③ 中津川市においても「防火の日」（仮称）といったものを毎月設けてはいかがでしょうか。日にちにするのか、曜日にするのかは今後検討いただくとして、まずは日を設けることにたいする消防本部の考えをお聞かせください。
- ④ 「防火の日」（仮称）を制定した場合は、「広報なかつがわ」での毎月の掲載が可能かどうかお答えください。
- ⑤ 「防火の日」（仮称）を学校現場でも積極的に子どもたちに話していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。考えをお聞かせください。
- ⑥ 「防火の日」（仮称）を、事業主の方や、中津川市の豊かな自然を楽しみに訪ねてみえた観光客の方などにもアピールして頂き、観光地での、特に自然の中での火災予防にも注意していただく機会になると思いますが、考えをお聞かせください。

2. AED について

AED を 24 時間使用できる状況にと思う中、初めて屋外型に出会ったのは、2016 年 10 月、下呂市の下呂市立下原小学校をうかがった折でした。下呂市の防災士の方から、下呂市の小学校は屋外型で設置されていて、寒冷地なのでヒーター付きのボックスに入っていると見せていただきました。当然盗難の心配をお聞きすると、「そんな心配ぜんぜんないし、都会の大府市でも屋外型がある」とも話されました。同月、大垣市に行った際、大垣市の防災士の方に、大垣市立北小学校の屋外型のボックスが設置されている場所を案内してもらいました。こちらは、ヒーター付きでない普通の屋外型のものでした。

昨年7月22日に、東濃遊技業組合様から、屋外型 AED 収納ボックス（ヒーター付き）を3台ご寄付いただき、第一中学校・坂本中学校・落合中学校に設置されています。設置されたときは、やっと中津川市にも誰でも利用できる屋外型が出来たと嬉しく思いました。そこで以下の質問をします。

- ① 昨年の寄付3台以外に中津川市内に屋外型 AED は何台設置されていますか。市の管理している分で教えてください。
- ② 中津川市内の幼稚園・保育園を含め学校関係は、すべて AED を設置していると思います。今後は、屋外型を設置して欲しいと思います。昨年、ご寄付いただいた3台以降、学校関係での屋外型 AED の設置計画はありますか。
- ③ 利用者の多い市の公共施設でも AED が置いてあります。ほとんどの公共施設に設置は済んでいますか。まだならあとどのくらい設置が必要ですか。
- ④ グラウンドなど屋外の運動施設のある場所では、やはり屋外型 AED の設置を進めて欲しいと思います。市の公共施設を含め、屋外型 AED の今後の設置計画はありますか。

AED を利用するには、定期的なメンテナンス・電池の交換やパッドの交換が必要です。購入やリースなどで方法は違うと思います。次に既存の AED の管理状況を質問します。

- ⑤ 市の設置した AED は電池の交換やパッドの交換をどのように管理していますか。購入とリースがあればそれぞれに、台数を含め教えてください。
- ⑥ AED マップには、企業等私有設置の AED も掲載されています。これら私有のものでマップに掲載あるものの管理はどのようになっていますか。
- ⑦ 地域の集会所・クラブ・公会堂などでも設置してあるところもあるようです。これらは、各地域が設置していますか。設置場所、台数は把握していますか。管理はどのようになっていますか。
- ⑧ 市有財産のマスタープランに基づいて、いろいろな施設等が市から他へ譲渡等されていきます。それらの施設に AED があった場合、その扱いはどうなっていますか。

AED 設置は、応急手当心肺蘇生で必要なハードの面だと思います。実際に、いざという時に、使用できる市民の方をどう増やすかも課題です。消防署員、消防団、その他ボランティアなど市内にも講習指導のできる方は多いと思います。講習会に参加される市民の方も少なくありません。しかし、実際にその場で居合わせたとして AED を使ってもらうためには、講習の場で実際に一人一

人がAEDトレーナーに触れて、応急手当のボディを利用して実際にパットを貼り、AEDの音声に従ってボタンを操作しショックをする、という訓練が必要です。

このところ市の総合防災訓練に際して、このAEDと心肺蘇生の訓練メニューに本当にこれよいかという疑問を感じています。なぜなら、講習会の場で、「これ以前にこういった講習会に参加してAEDを操作したことある人は？」となげかけると、決まって一人二人は、「地域の防災訓練であったけど、沢山の人で、見てただけだから触ったことない。」とか「子どもが小さかったから、大勢みえたし近くでは触らなかった。」と話されます。市の総合防災訓練の日に、地域の防災訓練でのAED貸出しの方法は、組に1台だけといった状況をよく聞きますから、当然こういった話になると思います。

AEDが日本で医療従事者でなくても利用が可能になったのは、2004年7月からです。すでに15年が経過しています。当初はAEDを目にすることも少なく、操作も全くわからないなど、わからないだらけでしたしょうから、講習会で触れなくても、操作できなくても、AEDというものを見るだけでも、知ってもらっただけでも良かったと思います。この場合は、大人数に立った1台のAEDトレーナーでよかったと思います。しかし、この中津川市でも最初の設置から10年以上は経っているはずで、もはや講習会で、AEDはこういうものと、見てもらえばいい段階は過ぎたと思います。小学校・中学校の学校現場で子どもたちも訓練の機会を持っています。そこで以下の質問をします。

- ⑨ 中津川市で、総合防災訓練の応急手当訓練でAEDを扱い始めたのはいつ頃からですか。
- ⑩ 心肺蘇生用のボディは、少なくとも参加者4～6人に1体、AEDは全員が操作を体験できる人数を目安に貸し出しをしてほしいと思います。そのためには、現在のように市の総合防災訓練でAEDを分散して貸し出す方法を見直してほしいと思います。どのように考えますか。
- ⑪ 応急手当講習会を、地域で、総合防災訓練の日以外で、年度の中で取り組む方式に変え、地域での講習会を量だけではなく質も高めていった方がいいと思います。考えをお聞かせください。

せっかく設置台数を増やしてきているAEDです。市民一人一人が、「安心で安全なまちづくり」を目指し、「自分の命は自分で守る」を基本に、心肺蘇生法を身につけることは、大切な家族を守ることに繋がります。市民の方が、誰もが一度は実際にAEDトレーナーで訓練をしたことある！そこを目指すことは大変意味あることだと思います。

3. 持続可能な地域医療としての中津川市民病院について

1月末に「自治体病院の経営を考える」という研修に参加してきました。幅広く奥深い知識が必要で、一度に理解することは困難でした。しかし、その中から確認したい点が出てきました。

4月に坂下病院が診療所となりましたが、中津川市民病院の経営も手放しでみていられる状況ではないと思います。今後の地域の人口減少や、医師の都市部集中の他、2024年には「医師の働き方改革」が始まり、医療現場人材の確保はますます困難になってきそうです。順に以下の質問をします。

- ① 公立病院運営費の交付税算定基礎数値が「許可病床数」から「稼働病床数」に変わり、医師不足で病床稼働率を落とす自治体病院は交付税が減額となるそうです。中津川市立市民病院の「病床数」は現在いくつで、「稼働率」の現状を教えてください。また、その現状は交付税算定にどれほど影響していますか。
- ② 今後の目指す病床数は、何床ですか。そのために医師はあと何人必要ですか。
- ③ 中津川市民病院360床と現在の実際の申請してある病床との差は何床ですか。それは、部屋数として何室に相当しますか。
- ④ 中津川市民病院は、診療報酬加算につながるものとして、どんな項目いくつの項目をとっていますか。現状を教えてください。診療報酬の中で、加算全体はどのくらいの割合を占めていますか。また、今後増やせる加算項目には何がありますか。
- ⑤ 今回の研修の中では、人材確保の難しさに対処する手段の一つとして、勤務環境の整備がありました。例としては、食堂や女性向け休憩室の充実、仮眠室の充実やシャワールーム、更衣室などです。中津川市民病院のこれらの整備状況は十分ですか。
- ⑥ 空いている病室の用途を変え、職員のために、職場環境改善にと整備する必要があると思いますが、どう思いますか。
- ⑦ 平成19年4月施行の医療法改正の中で、一般病床の病床面積が6.4㎡/床 以上となりました。しかし、平成13年3月1日時点ですでに開設の許可を受けている既設病院については、1人部屋の場合は、6.4㎡/床 以上、その他は、4.3㎡/床 以上となっています。中津川市民病院は、病床面積はいくつですか。1人部屋、その他について各病棟毎に教えてください。
- ⑧ 入院患者さんのためにも、少しでも広い空間があるといいと思いますが、現状の部屋数と部屋

の広さで新しい床面積基準にすると、何床になりますか。また、新しい床面積基準に病床を配置換えすることは可能ですか。その方向は考えていませんか。

- ⑨ 医療の質を向上する目標数値の例として、①救急患者受入数 ②手術件数 ③臨床研修医受け入れ件数 ④紹介率 ⑤逆紹介率 ⑦在宅復帰率がありました。中津川市民病院の現状はどうなっていますか。3年前からの推移で教えてください。救急患者数については、市内、近隣市町村別で教えてください。
- ⑩ 紹介率、逆紹介率が交付税算定等で経営に影響しますか。するととなると、めざす目標値はどのくらいですか。
- ⑪ 臨床研修医の受け入れ状況を教えてください。また併せて、今までに医師奨学金の受給者の推移を教えてください。また最初の受給者がそろそろ医師として中津川市民病院に勤務してもらえる頃ですか。今後の研修医受け入れ計画は、どのようになっていますか。現状で指導医は足りていますか。
- ⑫ 看護師の実地研修者の受け入れ状況はいかがですか。看護師の奨学金受給者の推移を教えてください。卒業後、実際勤務してくれていますか。その割合の推移も教えてください。
- ⑬ 中津川市民病院には認定看護師の方がみえます。どの分野で何人ですか。また、現在何らかの認定を学んでいる方はみえますか。認定看護師は診療報酬の加算につながる部分だと思いますが、今後どんな分野で、あと何人育成する予定ですか。
- ⑭ 従来は看護師の基準が7：1であればよかったのですが、現在はその7：1も変化してきています。どのように変化してきていて、そのうえで、看護師の不足の現状はどのようになっていますか。
- ⑮ 中津川市民病院の時間外・夜間入り口を昼間は閉鎖し、正面玄関からの出入りにしました。その後の状況や患者さんの反応はいかがですか。
- ⑯ 2024年には、「医師の働き方改革」で、医師の勤務時間、残業時間の制限により新たな医師不足の要因となる可能性はあると思います。何か対策を考えていますか。

以前、大堀議員が中津川市民病院の建て替えについて一般質問をされました。今回の公立病院改革ガイドラインでは、交付税措置対象建築単価引き上げとなっている。一方では、地方交付税措置に変化があり、単なる「老朽化」による「新築」は地方交付税措置の引き下げ対象であり、「再編・ネットワーク化」に伴う整備は、逆に大きく引き上げられるとのこと。加算の積み上げ、柔軟な職員採用などおこない、厳しい環境の変化についていけるようにして、もうこれ以上医療機関が減る

ことのないように、東濃東部の中核病院としての機能を存続して行ってほしいと思います。

【発言通告書】

6番 森 益 基

1. 国土強靱化地域計画について

(1) 地域計画の概要について

平成25年12月に施行・公布された国土強靱化基本法に基づき平成26年6月に、国が「国土強靱化基本計画」を策定。翌年(平成27年)3月には、岐阜県が「岐阜県強靱化計画」を策定。

予期されている南海トラフ地震をはじめ、いかなる災害が発生した場合でも、致命的なダメージを回避し、被害を最小化、迅速な回復を推進する為、各自治体においても「国土強靱化地域計画」の策定が計画されていると承知しています。

当市では、令和2年度予算編成にあたり、目指すべきところとして「安全・安心のまちづくり」の項目があります。

その中に「災害に強い基盤・体制を整備するため、地域版の国土強靱化計画の策定と洪水ハザードマップを更新し、地域の防災力を強化するほか、導入後24年が経過し、老朽化した中消防署の救助工作車を更新します」と書かれています。

そこで伺います。

① 計画の概略と必要性は。

(2) 地域計画の位置づけについて

国土強靱化基本計画は「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法の第10条に基づく計画で、国土強靱化に係る国の他の計画の指針となるもの。所謂アンブレラ計画と言われていると承知しています。

そこで伺います。

① 防災・減災等他の計画との関連は。

(3)地域計画の策定期間について

岐阜県内の21の市においては、すでに策定済みが海津市、岐阜市、羽島市、飛騨市の4市で、本年(令和2年)3月を完成予定として現在策定中は、多治見市、恵那市、4月完成予定は関市、9月完成予定は山県市と内閣官房の資料に発表されています。後の13市は策定予定となっています。

そこで伺います。

① 策定予定からの進捗状況は。

令和2年3月議会一般質問

令和2年2月28日提出

島崎 保人

1. 障がい児保育の現状と今後について

【質問要旨及び背景】

昨年12月4日の岐阜新聞に全国中学生人権作文コンテスト県大会において最優秀賞を受賞したとして、中津川市の中学2年生生徒の作文が紹介されていました。

その内容は、「4歳になろうとしている弟が手足のマヒと気管切開により呼吸器を付けるなど医療ケアが必要な障がいのある子で、支援クラスがある園への入園ができないかもしれないという状況であったが、支援クラスのない民間の幼稚園が、弟を一人の子として受け入れてくれました。今、弟が先生や周りの人たちのおかげで園の生活を楽んでいるのは、医療ケアが必要な子を受け入れることはとても勇気のいることであるが、入園することに対し一歩前に踏み出してくれた園や先生方のおかげだと思います。僕はこれからも周りの人たちに、弟のことを隠さずに伝えていきたい。」というものでした。

中津川市では、現在「中津川市子ども・子育て支援事業計画」に引き継がれていますが、引き継がれる前の「中津川市次世代育成支援対策行動計画」において、「身体障害者手帳や療育手帳の交付を受けている児童はもとより、同程度の障がいがある児童の保育を行う。」とあります。また、「中津川市障害者福祉計画」において「関係機関の協議を進め、重度心身障がい児の居場所の確保・充実に努めます。」とあります。

中津川市はかねてより、未満児保育は民間が、障がい児等手厚い支援が必要な保育は公立が役割を分担していくという方針で取組みを進めていると理解しています。

そのことを踏まえ、以下質問させていただきます。

【質問】

- ① 障がいのある園児を受け入れている公立保育園は、中津川保育園と坂本保育園の2園であると思いますが、それでよいのか確認のためお伺いします。
- ② 令和元年度の入園に向け、就園指導の対象となった障がい児が何人みえたのか、その障がいの内容別、程度（重度、中度、軽度）別に人数をお伺いします。
- ③ 就園指導の対象となった障がい児の内、公立保育園に入園された園児は何人みえたのかお伺いします。

- ④ 公立保育園に入園された障がい児に対し、どのような体制で、どのような保育が行われているのかお伺いします。
- ⑤ 令和元年度の法人保育園及び法人幼稚園での障がいのある園児の受け入れ状況についてお伺いします。
- ⑥ 新聞に掲載があった作文では、障がいのある園児を公立の保育園で受け入れができず、法人幼稚園で受け入れが可能となったと受け止められますが、そこにはどのような要因があったのかお伺いします。
- ⑦ 現在の中津川市で、障がい児保育の取組みを進めるにあたり課題となっていることをお伺いします。
- ⑧ 計画の推進に向け、今後どのように障がい児保育の取組みを進めようとしているのかお伺いします。

2. 難聴児補聴器購入費等助成事業の現状について

【質問要旨及び背景】

一 昨年の12月議会に、18歳未満で障害者手帳が交付されない軽度・中等度難聴児に対する、補聴器やイヤーマールドの購入及び修理に必要な支援の拡充を切望する「難聴児補聴器購入費等助成事業の支援拡充に関する請願」が提出され、議会において採択されました。

このことを受け、昨年の4月から助成事業実施要綱が改正され、難聴児がコミュニケーション能力を身につけるために欠かすことができない補聴器購入及び修理に係る費用に対する助成割合が9割となるとともに、修理の周期の規定が改善されました。

中津川市の素早い対応に感謝するところです。

そこで新たな実施要綱の運用状況について質問します。

- ① 補聴器等の「更新」に対する助成件数について、実施要綱の改正前と改正後の状況をお伺いします。
- ② 補聴器等の「修理」に対する助成件数について、実施要綱の改正前と改正後の状況をお伺いします。

- ③ 助成事業実施要綱が昨年4月に改正されたことを、いつ、どのように市民の皆さんへ周知をしたのかお伺いします。
- ④ 新生児の耳の聞こえの検査を現在行っておりますが、その検査をなぜ行うのかその意味合いをお伺いします。
- ⑤ 新生児聴覚検査費用は、今まで個人の負担となっておりますが、令和2年度の市の当初予算に、検査費用に対する助成が予算計上されております。子育て支援にとって大変前向きな取組みであり感謝するところですが、この事業のねらいと助成の内容についてお伺いします。
- ⑥ この新たな取組みが「難聴児補聴器購入費等助成事業」に連動していくことが大切であると考えます。そこで、どのように連動させていこうとしているのかお伺いします。
- ⑦ 小学校、中学校の教育現場において、難聴及び弱視等の障がいのある児童生徒に対し、どのような体制で、またどのような配慮・支援がなされ学習しているのかお伺いします。

1. 安全なまちづくりのための防災減災対策について

最近の日本列島は、平成26年の死者77名の広島豪雨災害、平成30年には死者224名・行方不明8名の西日本豪雨など1時間あたり100ミリを越す降水量で大きな土石流災害が発生している。昨年の9月に発生した15号台風においては最大瞬間風速57㍎の暴風に見舞われ、千葉県をはじめ関東地方全体で93万戸が停電。完全復旧するまでに一ヶ月近くかかったと報道されています。また、10月の19号台風では上田市では千曲川の堤防が決壊し民家多数が浸水するなど関東、東北では大きな被害が発生しました。

幸いに中津川においては、大きな災害は無かったものの、戦前の随筆家で防災学者であった寺田寅彦氏は「災害は忘れた頃やってくる」という言葉を残されています。また、中国の故事に「備えあれば憂いなし」という言葉もあります。

そこで、近年の中津川市における災害の歴史を広報中津川の記事を辿って検証し今後の対応を考えたいと思います。

- 皆さんご存じの四ツ目川災害でございますが、昭和7年8月26日の旧中津町の推定降雨量は200ミリを超しております。昭和36年に発行された広報中津川の記事に当時の様子を「死者2名、負傷者24名、流出家屋63戸など大きな被害が出たが、惨事の直後、消防団、商業、女学校生徒、在郷軍人、青年団等とともに、恵那郡はもちろん、土岐郡、長野県などの各種団体の人たちが手弁当で約8000人出動していただき、この尊い奉仕に町の人は涙を流して感謝しました」と記されています。尚、被害総額は当時の300万円とされています。
- 昭和32年の6月26日に台風5号が本市を通過する中、豪雨災害（通称32水災害）となり連続雨量227ミリを記録しており広報中津川には「中津川が氾濫し、橋、堤防が流出、また民家、工場など31戸が流出し被害総額は6億6900万円という莫大な損害を被った」また、合併目前の阿木地区でも大きな土石流災害が発生し阿木川流域では民家及び店舗などが多数流出し、当時の面影を今も残しているのがJA阿木支店前の旧阿木川橋が残っておりますが、川幅が倍になっていることが良くわかります。また、阿木川支流の寺川では私の同級生も含め1家6人が流され亡くなりました。
- 昭和34年伊勢湾台風は最大風速75㍎平均風速32.5㍎と言われ最低気圧895hpsと稀にみる大型台風で、岐阜県は西部を通過し中津川市は中心からかなり離れていましたが、広報中津川の見出しは「台風で未曾有の惨禍になっていて、死傷者7人、被災者275人、家屋の全半壊1,000戸以上、他土木・農業・山林・公共施設など10億円にのぼる甚大な被害」などと記されています。尚、中津川の最大風速は30㍎以上と推定されます。
- 昭和36年の豪雨災害（通称36水災害）でございますが、6月25日から7月1日にかけて梅雨前線の北上による長雨では、中津地区の連続雨量462ミリに達し、広報中津川には「阿木地区では普段2㍎足らずの後田川が鉄砲水により流域の民家などが流され、土砂は100㍎に広がって多数の家屋を半壊し、田畑は一面河原と変わりました。また、川上（かおれ）地区は32年の災害からやっと復旧したばかりなのに、県道・護岸などズタズタの惨状となり都心（市街地）との連絡をたたれ孤立するに至りました」と記されています。

- 昭和 58 年 9 月 28 日の台風 10 号による豪雨災害（通称 9.28 災害）でございますが、広報中津川記事の主な内容を見ますと「前日の 9 月 27 日午前 10 時 50 分に大雨洪水注意報が発令され、翌日の 28 日午前 11 時 20 分大雨洪水警報、午後 5 時 40 分中津川水防警報、同 6 時 5 分中津川市役所内に災害対策本部を設置、同 7 時 30 分木曾川洪水警報などが発令される。各地の雨量は中津地区の降雨量 283 ミリ、時間雨量 46.5 ミリ、阿木地区の降雨量 293 ミリ、時間雨量 78.5 ミリで、当時の市内で最も雨量の多かったのは神坂地区で降雨量 351 ミリ、時間雨量 85 ミリ」と記録されております。被害総額は 60 億 7971 万円、被災者 180 世帯 620 人、死者 2 名など大きな被害の中で、木曾川に架かっていた旧美恵橋が流出したのもこの時です。

広報中津川の記事から中津川の主な災害をお話ししましたが、中津川市周辺においては阿木地区に隣接した上矢作町で、平成 12 年 9 月 10 日に矢作川支流上村川が氾濫し甚大な被害をもたらした恵南豪雨があります。また、記憶に新しいところで、平成 26 年の 7 月 9 日に発生した台風 8 号による集中豪雨は、隣の南木曾町で時間雨量 90 ミリの猛烈な雨で大規模な土石流災害が発生し若い命が奪われました。中津川は昭和 58 年の 9.28 災害から 37 年が経っておりますがそれ以降大きな災害はありません。今年の冬は暖冬で雪かきをしたことがなく、恵那山も 2 月に少しの間白かっただけで雪のない年でした。異常気象の中で令和 2 年はスタートしたような気がします、この先さまざまな災害を想定し、被害を最小限に抑えるような政策が必要ではないかと考えます。

そこで質問です。

（ 1 ）土砂災害への対応について

- ① ハザードマップは過去の土砂災害が発生した河川・沢などを含め、どの様な視点で作成され、どの時点で見直しが行われるかお伺いします。
- ② ハザードマップは赤の土砂災害特別警戒区域、黄の土砂災害警戒区域などはどの様な基準で作成されているのかお伺いします。
- ③ ハザードマップには避難場所、避難経路は入っておりませんが、今後見直しについての予定についてお伺いします。
- ④ ハザードマップの活用に関して高齢者、一人暮らしなど災害弱者への周知はどのような方法を考えているのかお伺いします。
- ⑤ 避難指示、避難勧告の基準についてお伺いします。
- ⑥ 土砂災害を防ぐに当たって森林の保全が大切と考えますが、森林環境譲与税の活用は可能かどうかお伺いします。
- ⑦ 先日、36 水災害で床上浸水と多くの田畑を流された方から「後田川の川の中には樹木が大きくなり再び土石流が来たら災害になる。何とかならないか」との質問がありました。また、川上（かおれ）地区では 32 水災害以来、前沢の樹木が大きくなり伐採してもらえないかと要望書を出したようでございます。河川の中の樹木は土石流災害をより大きくする要因になると考えますが、どのような対応するかお伺いします。
- ⑧ 2 月に阿木生産森林組合の総会に出席させていただきましたが、令和 2 年度の事業計画の基本方針として「国の森林整備計画の方針のもと、森林整備を推進し当組合として整備・保全することにより組合員の財産を保持し災害に強いまちづくりを行い、里に住む人々に安全と天の恵みをほどこす森林にしていきたい」と説明がありました。中津川市として各地の森林

組合などに対し、林道整備・保安林整備・間伐事業など災害に強い森林づくりに対しどのようななかたちで支援するのか見解をお伺いします。

- ⑨ 平成12年の恵南豪雨災害では上矢作町において6箇所の簡易水道の取り入れ施設が流出するなどの被害がでたため全戸で水の供給を停止したようでございます。中津川市にはいくつの簡易水道があり災害時に水の供給を停止するような事態を想定した場合、どのような対応するか見解をお伺いします。

(2) 倒木と停電災害について

昨年の台風15号において千葉県での被害は風速25㍎で樹木が倒木し停電が発生、45㍎以上で多発するとの調査結果が報告されました。伊勢湾台風での中津川の風速は30㍎以上と推測され、恵南豪雨では900戸の全戸が停電したそうでございます。中津川は山林が多く樹木と隣り合わせで電柱・電線が設置されている。風速30㍎以上の強い風に見舞われた場合大きな停電被害が想定されます。千葉の停電災害の教訓を活かし倒木と停電災害を最小限にするための対策をとるべきと考えます。

そこで停電災害に関して質問でございますが、

- ① 現在、県・市・中部電力を中心にライフライン保全対策事業を実施していると聞きます。どのような事業か説明をお願いします。
- ② 現在の段階でライフライン保全対策事業を実施している県内の自治体はどれだけあるかお伺いします。
- ③ 倒木を防ぎ停電災害を最小限に抑えるためには、電線と樹木が重なっている状態で伐採しなければなりません。地権者への周知と対応はどのように考えておみえになるかをお伺いします。
- ④ 一昨年の9月に発生した停電について中部電力のご意見は「停電のための災害復旧計画」に沿って復旧工事をすすめ、翌日には回復した。従って大規模停電が発生した場合、中部電力では復旧計画に沿って進めれば数日で完了を想定していると仰っておみえです。中部電力と中津川市の連携をどのように考えているかお伺いします。
- ⑤ 電気は市民生活にとって重要なものと考えますが、我々の身の回りに走る電線の距離はどれくらいあるのかお伺いします。
- ⑥ 恵南豪雨の折、上矢作町は自衛隊に災害派遣を要請したようでございます。中津川市はこれまでの災害で自衛隊派遣要請の実績はないと思いますが、有事に自衛隊派遣を要請する基準についてお伺いします。

最後に中津川市は災害に強いまちになることを望むとともに、中津川市役所は青山市長を先頭に安全で安心して暮らせるまちづくりにご努力されることをぜひお願いして一般質問を終わります。